

### 第3回刈谷市総合計画審議会議事録

- 日 時 令和3年12月23日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 場 所 刈谷市役所7階 大会議室
- 出席者 野田敦敬(会長)、浅井 優、永田憲正、岡田行永、三井正春、森山美喜子、竹内晋岸、糟谷恵子、岡本知樹、丹羽一夫、岩田 裕、市川明日香、瀬口哲夫、鈴木 誠、佐野真紀、倉地陽一、大野裕史、近藤莊太、吉田永子、相羽淳子、正木幹子、塚本高浩、神生陽介、鈴木義人
- 欠席委員 丸上善久、杉浦芳一、加藤晋也、上田武司、名倉充男、岡 由香
- 事務局 西村企画財政部長、伊藤企画調整監(企画政策課長兼務)、内野課長補佐(政策推進係長兼務)、見田経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北、鈴木

#### 議題

- 1 新型コロナウイルス感染拡大による影響調査について
- 2 第8次刈谷市総合計画基本構想(案)について
- 3 その他

#### 会議資料

第8次刈谷市総合計画審議会名簿

第8次刈谷市総合計画審議会分科会構成

【資料1】新型コロナウイルス感染拡大による影響調査

【資料2-1】第8次刈谷市総合計画基本構想(案)序論～基本構想(旧)

【資料2-2】第8次刈谷市総合計画基本構想(案)序論～基本構想(新)

【資料3】今後のスケジュール

## 議事内容

事務局 定刻になりましたので、只今から第3回刈谷市総合計画審議会を開会させていただきます。会議に先立ち、野田会長からご挨拶をいただきたいと思いをします。

会長 第1回の審議会は令和元年度に対面で実施し、その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、第2回の審議会は書面開催となりました。今回は、約2年振りに対面での開催となり、前回から変わられた委員の方もみえます。私は令和2年4月から愛知教育大学の学長に就任し、各委員とともにそれぞれの立場で新型コロナウイルスによる影響を乗り越えてみえるところだと思います。こうした状況を踏まえながら、第8次刈谷市総合計画を策定してまいりたいと考えておりますので、本日は活発な議論をよろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

さて、本審議会は、昨年2月に第1回を開催して以後、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、対面による開催ができませんでした。その翌月に書面による会議を開催いたしました。本日は約1年10か月振りとなる対面による開催になります。前回の開催から相当の時間が経過していることから、改めて、総合計画及び本審議会の意義について簡単にご説明申し上げます。

総合計画とは、市町村行政の基本となる最上位の計画として、地域のビジョンや将来像を具体化するための道筋を示すものです。本市では、昭和43年に初めて総合計画を策定して以後、6回にわたって改訂してまいりました。現在の第7次刈谷市総合計画の計画期間が当初、令和2年度末をもって満了を迎えることに伴い、平成30年度から第8次刈谷市総合計画の策定に向けて準備を進めてまいりました。その中では、私ども市役所の若手職員らによる検討のほか、市民の方にも参加いただく会議を開催して色々なご意見をいただいております。

また、総合計画審議会とは、具体的な総合計画(案)について審議を行うために、刈谷市総合計画審議会条例に基づいて設置するものであり、令和元年度から皆様のご協力をいただきながら総合計画審議会を開催しております。

しかしながら、昨年、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって本審

議会の開催が困難となったほか、今後は、このコロナの影響を踏まえたまちづくりを進める必要があると判断し、策定を2年間延期すると共に、現在の第7次刈谷市総合計画の計画期間を同じく2年間延長することといたしました。

こうした経緯を踏まえて、本日から、改めて令和4年度の策定に向けてリスタートしてまいりますので、皆様には引き続き、ご協力いただきますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

また、本日、ご都合により欠席されている委員の方は、刈谷医師会の丸上様、刈谷市社会福祉協議会の杉浦様、株式会社デンソーの加藤様、刈谷銀行協会の上田様、市民まちづくり会議の岡様、自治連合会の名倉様の6名でございます。そのため、本日の出席状況につきましては、委員30名のうち、24名の方にご出席いただきましたので、刈谷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は成立することといたします。

また、同条第3項の規定により、審議会の議事は出席委員の過半数で決することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の公開についてご報告いたします。刈谷市では、市の附属機関の会議については、原則として公開することとしております。本審議会は市の附属機関に位置付けているため、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開すると共に、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知おきいただきますよう、お願いいたします。なお、本日は、傍聴の申出がありませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。野田会長、よろしくお願いいたします。

## 議題

### 1 新型コロナウイルス感染拡大による影響調査について

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)新型コロナウイルス感染拡大による影響調査について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 それでは、「新型コロナウイルス感染拡大による影響調査」についてご説明いたします。

表紙を開いて頂き、目次をお願いいたします。今回の調査は、第2章

の「人流の変化」、第3章の「市民意識調査」、第4章の「事業者アンケート」といった3つの内容で構成しており、本市における新型コロナウイルス感染拡大の影響を調査し、その内容を踏まえて、今後のまちづくりの課題や方向性を整理するものになります。

（【資料1】新型コロナウイルス感染拡大による影響調査について説明）

会長 コロナ禍での様々な問題が丁寧に整理されていると思います。第8次刈谷市総合計画においては、いかにウィズコロナ・ポストコロナを見据えたまちづくりを行うかが重要であり、その指針となる調査であると思います。どなたからでも結構ですので、ご質問やご意見があればお願いいたします。

委員 第4章の「事業者アンケート」では、調査対象は、「刈谷市に事業所を有する従業員数50人以上の事業者」となっています。しかし、大きな影響を受けている飲食店などは50人以下の従業員数のところが多いのが実態です。飲食店などは、好転の見込みがなく疲弊している状況です。まだまだ手厚い支援が必要だと思われます。地元の間が店を辞めてしまうことで、チェーンの店が参入してくることもあります。彼らはまちづくりに興味がありません。地元の祭りなども衰退していくことが考えられます。小規模な飲食店などにも注視する必要があると思います。

事務局 当調査では、あくまで全体の大きな流れを把握するため、50人以上という一定の条件を設けました。しかし、刈谷市の駅前の商店街や飲食店の状況は重々承知しているため、施策を打ち出していきたいと考えております。

委員 第2章の「人流の変化」及び第3章「市民意識調査」の調査結果の総括としては、「人流は基本的には低下傾向が続いているが、市民意識については自粛意識が薄れてきており、人流のデータと市民意識にかい離がある」ということでしたが、両者の調査時点には差があります。今年度に入ってから、新型コロナウイルス感染拡大は大分落ち着いてきており、JR東海の乗車人員では、11月以降は回復傾向にあります。9月時点では、まだ人流が回復していないのではないのでしょうか。できれば、今後も継続的に人流の調査を実施していただき、また次の審議会でも人流の動きを提示していただければと思います。

委員 4ページの折れ線グラフをみると、緊急事態宣言が出された第1波の

際は、人流が落ち込んでいます。コロナの正体が分からず、人々が警戒した結果だと考えられます。他方、第3波、第4波の際は、緊急事態宣言が発出されたからではなく、感染者数が増えてくることによって、人流が落ち込んでいます。このように、緊急事態宣言と人流の動きにはギャップがみられます。緊急事態宣言そのものは、雇用調整助成金や持続化給付金などの国からの支援を受けられるというもので、市民の意識とは少し違うのではないのかと思います。

事務局 ご指摘いただいたような細かな点も確認しながらも、大きな流れをつかみながら総合計画にいかしていきたいと考えます。

委員 データ解析は重要で、大きな流れはしっかりつかんでいただきたいと思います。例えば、7ページの「主な公園施設」の人流を見ると、本来は、コロナを理由に外出できない、あるいは、旅行をしないとなると、身近な公園に人は流れていくと思いますが、実際のデータでは、そうっていないことは課題だと思います。このように、データから見えることの背景を追求し、改善していくことが重要です。次回、新たな感染症が流行った際に、市民が暮らしやすくなることをめざしていただきたいです。

委員 愛知県では、令和2年8月にまん延防止等重点措置が発出されており、大学での福祉の実習ができなくなった時期がありました。4ページの折れ線グラフには、このような愛知県の動きも合わせて見てみると良いかと思います。意外と市民は、「生活を少しずつ戻していきましょう」といった行政からのメッセージを受け取っているかもしれません。

## 2 第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について

会長 続きまして、議題(2)の「第8次刈谷市総合計画基本構想（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、第8次刈谷市総合計画基本構想（案）についてご説明させていただきますので、資料2-1及び2-2をお願いいたします。

第1回の審議会から相当の時間が経っているということもありますので、改めて、総合計画の構成についてご説明いたします。

総合計画は、めざすべき将来都市像やまちづくりの方針などを示す基本構想と、将来都市像の実現に向けた施策の取り組みを示す基本計画、

具体的な実施事業を定める実施計画という構成になっています。

そのうち、当審議会にてご審議いただく内容は、基本構想と基本計画となります。

本日は、根幹部分となる基本構想部分について、第1回の審議会でお示しさせていただきました時点から、新型コロナなど、社会情勢の変化を踏まえて影響のある部分を修正いたしましたので、その内容を交えながらご説明させていただき、次回、第4回では基本計画部分について、こちら、改めてご説明させていただきたいと考えております。

(【資料2-1】、【資料2-2】第8次刈谷市総合計画基本構想(案)序論～基本構想について説明)

会 長 　ただ今事務局からもありましたとおり、基本構想は、今後の刈谷市の基本的な方向性を定めるものということです。

今回は、以前に示された基本構想(案)に対して、社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた内容に事務局にて修正してもらいました。それでは、こちらについてご意見やご質問がございましたら、よろしくお願いたします。

委 員 　資料2-2の21ページに記載のある「多様な主体との共存・協働によるまちづくりの推進」は、刈谷市として積極的に取り組まれております。他方、20ページにある施策の体系では、「共存・協働」は、基本方針4「福祉安全」の中でも、一番下の項目となっています。一番下に置かれていると、読んだ人が優先度を低く感じとるのではないのでしょうか。一番上に持っていただけたらと思います。

また、資料2-2の17ページにある「まちづくりの指標」の「市民満足度」は、質的成長への転換を図るための指標としては扱いにくいと思います。例えば、「市政への満足度」とありますが、「市政への」では、不満を言う人がたくさん出てくるのが想定され、小さな満足度を拾えないと考えます。より小さなことで満足度を拾って評価できる方法がないのでしょうか。

さらに、15ページの(4)「まちの安全性の向上」の文中にある「防災・感染予防」は、「感染“症”予防」としてはどうでしょうか。

事 務 局 　「共存・協働」の考え方は、1部門の1施策というよりも、21ページの上部に記載するとおり、計画全体を貫く考え方として捉えているので、

ご理解いただければと思います。

委員 11 ページの「④近隣市との転入・転出の動向」では、刈谷市の重要な課題が表れていると思います。どのような基準で記載の市町村を選んでいるのでしょうか。ここにまとめている以外のデータがあるのであれば、刈谷市以外の県内市町村、県外などの項目を設けるとより分かりやすくなるのではないのでしょうか。

また、令和2年はコロナの影響を強く受けている年のデータなので、留意が必要です。令和元年のデータや5年間の累計なども併記してはどうでしょうか。

加えて、今後、国勢調査の結果が順次公表されていきますが、反映する予定はありますか。

また、刈谷市の強みは、ものづくりというイメージがありますが、製造よりも開発で、新しいものを生み出してきた知の創出という強みもあると思います。16 ページの「第2編基本構想」に記載があるように、AI や IoT などの未来技術に「対応する」という受動的なニュアンスではなく、未来技術をいかしてよりよいまちをつくっていくといった能動的で、先進感を持つことができる表現にした方が良いのではないのでしょうか。

事務局 国勢調査の結果は順次アップデートしていきます。また、10 ページ・11 ページは、市として表現していきたい部分を表現していきたいと考えています。選出した市町村は近隣を中心に影響が大きい市町村を掘り下げています。

委員 11 ページの上部の折れ線グラフでは、20代で刈谷市に入ってきて、30代で出て行くことが示されているが、これは刈谷市の課題であると思います。また、11 ページの下の表では、名古屋市への転出が増えていて、豊田市や岡崎市といった近隣の市町村からの転入が増えています。これらの点の要因を分析することで、人口動向に影響を与えることができると思います。名古屋市と刈谷市の関係、また、刈谷市と近隣都市の関係性は異なります。この特徴を押さえるべきだと思います。

また、3 ページでは、まち・ひと・しごと創生総合戦略がベースになっているとの説明がありましたが、基本計画では、「出生率の向上と子育て世代の転出抑制などの課題」と記載されており、課題の視点が狭くなっているように感じますので、趣旨を丁寧に説明した方が良いかと思

ます。

5 ページの「時代の潮流」でしっかりと加筆されているものが、14 ページの「まちづくりの主要課題」に十分な反映がされていないように思います。時代の潮流を意識した総合計画にさせていただけたらと思います。

16 ページでは、刈谷市のめざす将来都市像として「人が輝く 安心快適な産業文化都市」とありますが、「安心快適な」とわざわざ書いているものの、「快適な」部分が文中で読み取ることができません。

委員 11 ページのグラフでは、例えば 22 歳はどこに入るかが分かりづらいので、表記を工夫して欲しいです。

事務局 11 ページの上記の文章における「15 歳～24 歳」とは、下のグラフの「15 歳～19 歳」、「20 歳～24 歳」の 2 つの列をまとめて、表記をしております。それぞれ 5 年間における転入・転出の増減を表すグラフとなっております。したがって、22 歳で転入した方は、「20 歳～24 歳」でカウントしております。

会長 それでは、様々なご意見をいただきましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

事務局 たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。本日の審議を踏まえ、事務局にて基本構想（案）を修正させていただきます。修正案につきましては、次回、総合計画審議会を開催する際に、お示しさせていただきますたいと考えております。

また、次回の総合計画審議会では、こちらも以前にお示しさせていただき、今回、基本構想（案）と同様に修正する基本計画（案）についてご説明させていただくことを予定しております。基本計画は、今後 10 年間の行財政運営の基本的な方向性を 20 程度の施策に整理してまいりたいと考えており、内容的にもボリュームがありますので、こちらは、実際には本審議会の下に設置する分科会において協議いただきます。第 1 回の総合計画審議会において分科会の構成をご承認いただきましたので、今回、一部の委員の方に変更が生じたので、前任の方の所属した分科会に配属させていただいております。本日、分科会の構成の資料を配付させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。



## その他

事務局 事務局から2点、ご説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、基本計画を協議いただく分科会について補足がございます。冒頭で申し上げましたとおり、本審議会は公開とさせていただきます。これから開催させていただく分科会につきましても、審議会と同様に公開とさせていただきますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

最後、2点目でございますが、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。資料3の「今後のスケジュール」をご覧ください。審議会の開催予定につきまして、次回、第4回の審議会の開催を令和4年6月に予定しております。

その後、7月から9月までに3回程度分科会の開催を予定しております。

そして、9月に第5回審議会、11月に第6回審議会、12月に第7回の審議会を予定しております。

審議をいただいている間には、市議会への計画案の説明や市民へのパブリックコメントなどの実施も予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

審議会の開催日につきましては、野田会長と日程調整をさせていただき、各分科会については、それぞれの分科会長と日程調整をさせていただき、ご連絡を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

なお、現在、皆様に委嘱させていただいています、委員の任期が令和4年2月2日をもって満了となります。事務局としましては、総合審議会条例に基づき、改めて委員の委嘱をさせていただきます場合がありますので、よろしくお願いいたします。